

第 2 節 労働争議の調整及び実情調査

1 労働争議の調整

(1) 概 況

令和2年度の調整事件の取扱件数は、前年度から繰り越したあっせん事案1件であった。

前年度から繰り越した1件は、打切りとなった。

第1表 調整区分及び処理状況

年度	区分	前年度 繰越	新規係属				合計	処理状況	
			あっせん	調停	仲裁	計		終結	繰越
30年度			4			4	4		
元年度			1			1	1	1	
2年度		1				1	1		
計		1	5			5	6	1	

第2表 調整内容区分（新規係属分）

区分	年度	30年度		元年度		2年度		合計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
組合承認・組合活動									
協約締結・全面改定									
協約効力・解釈									
賃金増額		1	16.7%					1	12.5%
一時金		1	16.7%					1	12.5%
諸手当									
その他賃金に関するもの		1	16.7%	1	50.0%			2	25.0%
退職一時金・年金									
解雇手当・休業手当									
労働時間									
休日・休暇									
作業方法の変更									
定年制									
その他の労働条件									
事業休廃止・事業縮小									
企業合併・営業譲渡									
人員整理									
配置転換									
解雇									
その他の経営・人事				1	50.0%			1	12.5%
福利厚生		1	16.7%					1	12.5%
団交促進		2	33.3%					2	25.0%
事前協議制									
その他									
計		6	—	2	—		—	8	—

第3表 申請・職権区分（新規係属分）

年度	区分	申請によるもの			職権によるもの	合計
		組合	使用者	双方		
30年度		4				4
元年度		1				1
2年度						
計		5				5

第4表 終結処理区分

区分	年度	30年度		元年度		2年度		累計	
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
終結	取下	1	25.0%					1	20.0%
	解決	2	50.0%					2	40.0%
	打切	1	25.0%			1	100.0%	2	40.0%
	不調								
	却下								
	裁定								
	移管								
	合計	4	—		—	1	—	5	—
翌年度繰越			—	1	—		—	1	—

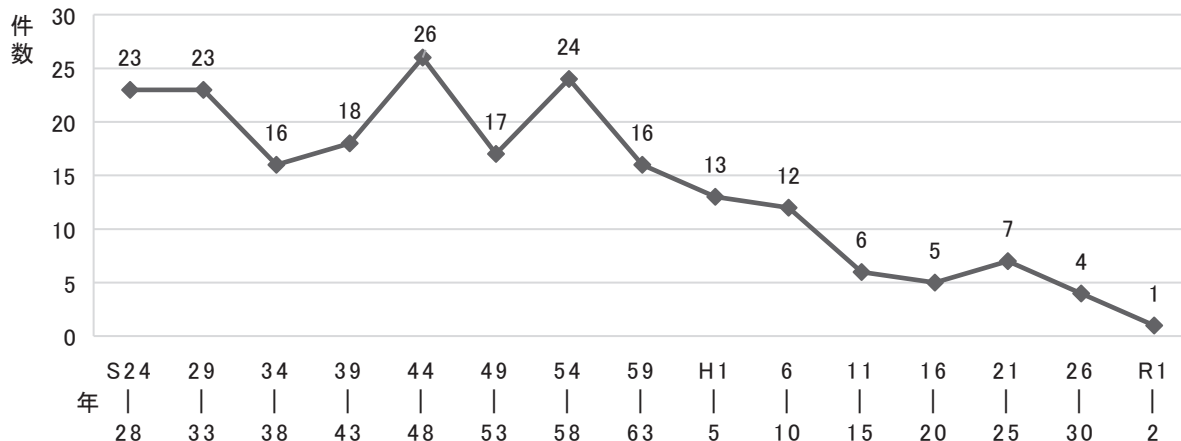
(2) 取扱事件一覧

(前年度からの繰越)

事件番号 (業種)	受付日 (申請区分)	申請事項	事件の概要	終結日	調整員		
	指名日			処理日数	公	労	使
	処理結果			処理回数			
2(あ) 1号 (複合サービス)	2.3.23 (労)	懲戒処分撤回、未払賃金支払、謝罪文提出	組合員が受けた懲戒処分は懲戒権の濫用であるとして、懲戒処分の撤回、未払賃金の支払、謝罪文の提出を求めてあっせん申請があった。2回のあっせんを行い、あっせん案を提示して調整を重ねたが、双方の歩み寄りが望めなかったため、打切りとした。	2.6.19	川田	小野川	三宮
	2.3.27			85日			
	打切			2回			

- (注) 1 事件番号は、暦年による
 2 指名日は、調整員（あっせん員、調停委員、仲裁委員）の指名日
 3 処理日数は、調整員指名日から終結日までの日数
 4 処理回数は、調整期日の回数

(3) 申立件数の推移



(注) 5年ごとの平均値